

第2期みよし市まち・ひと・しごと創生
【総合戦略】（案）

令和3年3月



目 次

第 1 節	総合戦略の目的	1
第 2 節	総合戦略の位置づけ	2
第 3 節	総合計画との関係性	3
第 4 節	計画期間	3
第 5 節	第 1 期総合戦略の検証・第 2 期総合戦略の推進	4
第 6 節	第 2 期総合戦略への方向性	8
第 7 節	施策の体系（基本目標）	9
第 8 節	具体的な取組	10
第 9 節	本市のSDGsの推進に資する取組姿勢	24

第1節 総合戦略の目的

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26（2014）年12月27日に、それぞれ閣議決定されました。そして、第1期総合戦略の最終年にあたる令和元（2019）年6月21日に公表された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、次期総合戦略の策定が明示され、令和元（2019）年12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和2（2020）年を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性が示され、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と「『東京一極集中』の是正」を目指すこととしています。

本市では、国の総合戦略等を勘案し、地方創生の充実・強化に向けて切れ目のない取組を進めることとし、「第2期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期みよし市総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）を踏襲した上で策定をします。

この中で、安定した人口構造を維持し、安心して子育てできる環境の向上を図るとともに、暮らしたいと思える環境を整え、誰もが健康に暮らせる環境を充実させるため、本市としての地方創生に取り組んでいきます。

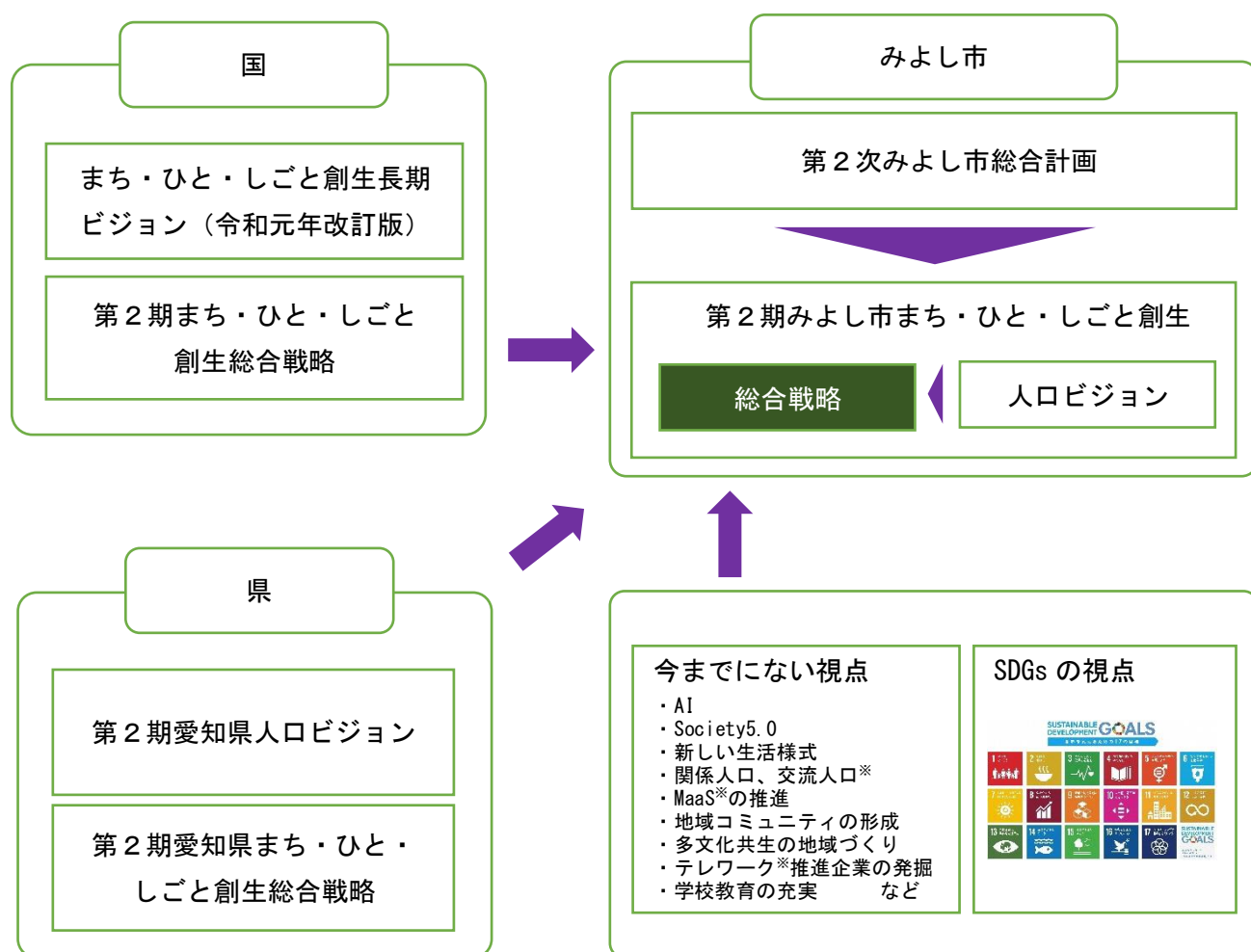


第2節 総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、愛知県が策定した「第2期愛知県人口ビジョン」及び「第2期愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、令和20（2038）年に65,000人の人口を目指す「第2期みよし市人口ビジョン」で示した人口の将来展望を踏まえ、みよし市の地方創生の基本目標を掲げ、これを実現するために重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

また、本市では、令和元（2019）年から令和20（2038）年までを計画期間とする第2次みよし市総合計画において「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を将来像として掲げており、第2期総合戦略では、総合計画との整合を図り、将来像の実現に寄与していくものでなくてはなりません。

戦略策定にあたっては、国が提示する「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（1）自立性、（2）将来性、（3）地域性、（4）総合性、（5）結果重視」を考慮します。また、近年急激に進展しているIoT^{*}やAI^{*}などの技術的革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで社会課題を解決する Society5.0^{*}の実現に向けた未来技術の活用や「持続可能な開発目標（SDGs）^{*}」の視点を取り入れるとともに、新しい生活様式などの今までにない視点も踏まえた策定を進めます。

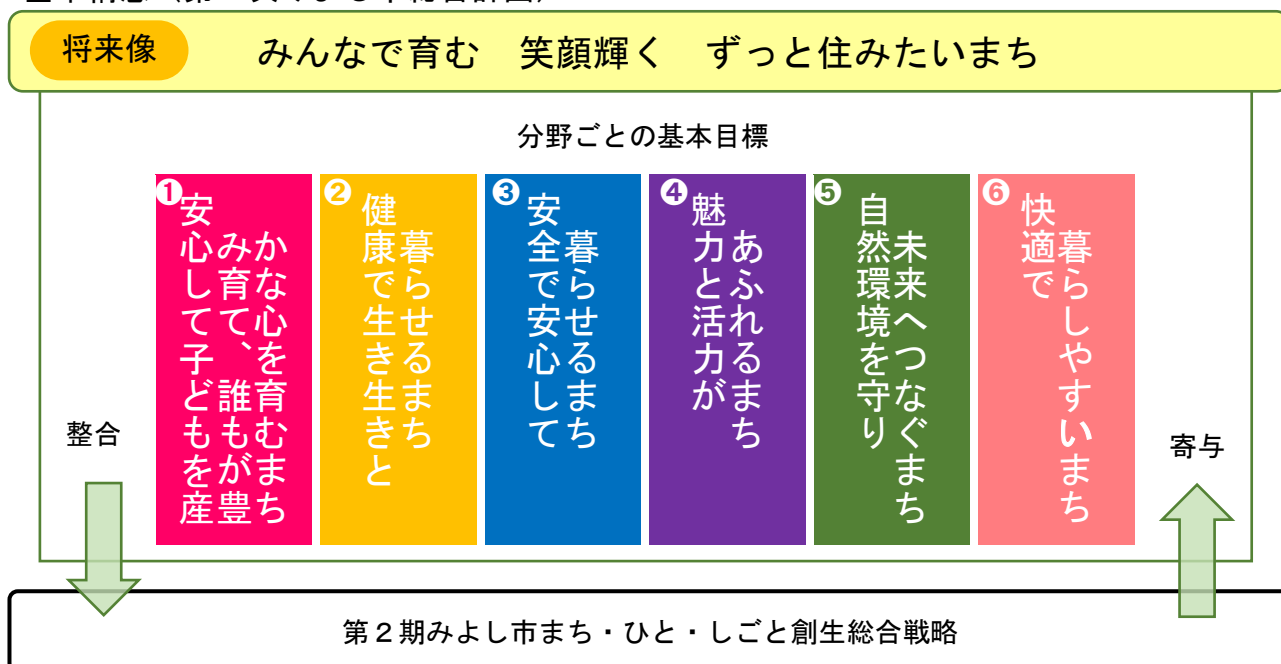


第3節 総合計画との関係性

第2次みよし市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、【みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち】を将来像に掲げ、令和元（2019）年度から令和20（2038）年度を計画期間として、平成31（2019）年3月に策定しました。

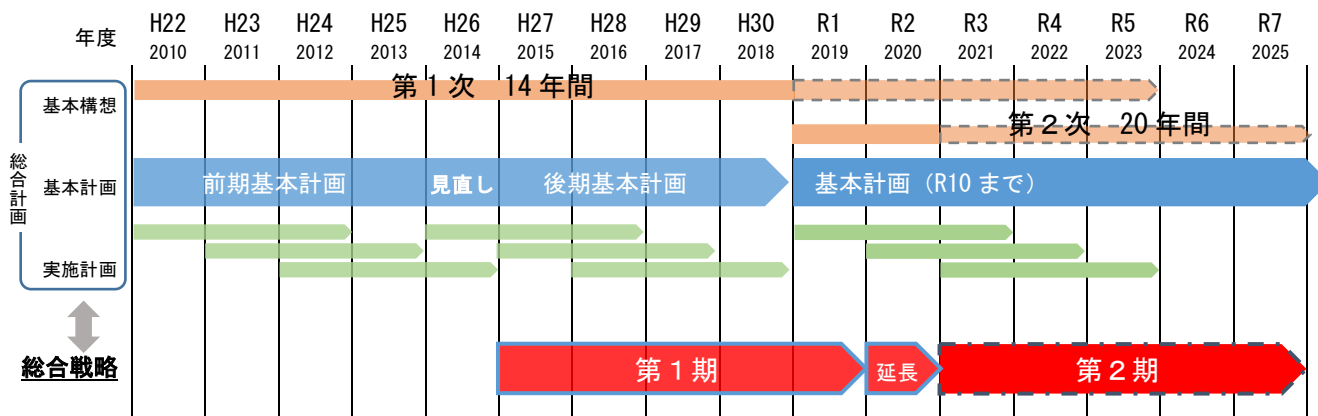
第2期総合戦略は、総合計画を上位計画とし、その他各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。第2期総合戦略に位置付けた施策の方向性や取組については、総合計画の基本計画で示した施策に関連させ、総合計画の将来像や基本目標の実現に寄与するものとして位置付け、計画的に推進していきます。

基本構想（第2次みよし市総合計画）



第4節 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。



第5節 第1期総合戦略の検証・第2期総合戦略の推進

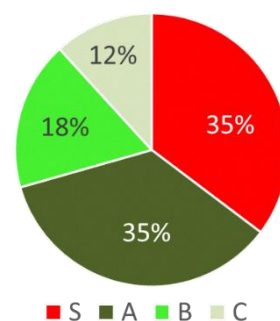
(1) 基本目標・基本的施策の達成状況

基本目標Ⅰ 安心して子育てできる環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成26年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
安心して子育てできる環境づくり	子育て支援の満足度	52.4%	> 39.9%	58.0%	68.8%	B
	教育の充実の満足度	56.3%	> 41.7%	62.0%	67.3%	B

基本目標Ⅰに関する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	6件	6件	3件	2件	17件
評価別件数割合	35%	35%	18%	12%	100%



達成度の凡例

S : 達成割合 $\geq 100\%$ A : $100\% > \text{達成割合} \geq 80\%$
 B : $80\% > \text{達成割合} \geq 60\%$ C : $60\% > \text{達成割合}$

基本目標に関する基本的施策では、S及びAの割合合計が70%であり、概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「結婚・出産の希望に関する支援」は、Cが2件あり達成割合がやや低い状況となっています。「子ども・子育てに関する支援」は、A及びBとなっており概ね達成しています。「学校教育の充実」と「仕事と生活の調和に関する支援」はS及びAとなっており高い達成となっています。

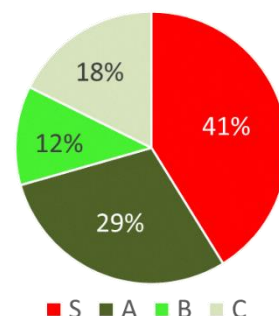
これらのことから、結婚・出産の希望に関する支援や子ども・子育てに関する支援については、ニーズに合ったさらなる充実が必要となります。

基本目標Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成 26 年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
暮らしたいと思える環境づくり	緑豊かで快適な美しいまちづくりの満足度	68.4%	> 46.9%	74.0%	63.4%	B
	安全で快適な住環境が整ったまちづくりの満足度	57.5%	> 33.4%	63.0%	53.0%	C

基本目標Ⅱに関する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	7 件	5 件	2 件	3 件	17 件
評価別件数割合	41%	29%	12%	18%	100%



達成度の凡例

S : 達成割合 $\geq 100\%$ A : $100\% > \text{達成割合} \geq 80\%$
 B : $80\% > \text{達成割合} \geq 60\%$ C : $60\% > \text{達成割合}$

基本目標に関する基本的施策では、S 及び A の割合合計が 70% であり、概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「多様な世代を誘引する仕組みづくり」では、新たな進出企業数が C となっていますが、起業・創業件数は S となっています。

「公共交通ネットワークの確保」では、S 及び A となっていますが、公共交通対策の満足度は B であり、さんさんバスをはじめとする公共交通サービスの拡充などの質の向上が必要となります。

「安全・安心なまちづくり」では、概ね S 及び A となっていますが、耐震改修補助件数が C となっており、耐震改修に向けた支援の充実が必要となります。

「魅力と活力のあるまちづくり」では、シティプロモーション動画閲覧数は S、図書館来館者数は A となっており高い達成となっていますが、NPO 法人数は C となっています。このため、本市の魅力や強みを活かしつつ、ターゲットを明確化し魅力と活力のあるまちづくりに関するさらなる支援の充実が必要となります。

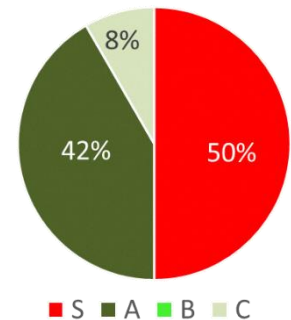
これらのことから、新たな進出企業に向けた支援の充実や公共交通の質の向上、激甚化する自然災害への対応、関係人口や交流人口を増加させる魅力あるまちづくりへの支援が必要となります。

基本目標Ⅲ 誰もが健康に暮らせる環境づくり

基本目標	数値目標	基準値	実績	目標値	達成割合	
		平成 26 年度	令和元年度末	令和元年度末	実績÷目標値	評価
誰もが健康に暮らせる環境づくり	福祉対策の充実の満足度	54.7%	> 39.2%	60.0%	65.3%	B
	保健・医療対策の充実の満足度	66.3%	> 45.3%	72.0%	62.9%	B

基本目標Ⅲに関する基本的施策

達成度	S	A	B	C	合計
施策の件数	6 件	5 件	0 件	1 件	12 件
評価別件数割合	50%	42%	0%	8%	100%



達成度の凡例

S : 達成割合 $\geq 100\%$ A : $100\% > \text{達成割合} \geq 80\%$
 B : $80\% > \text{達成割合} \geq 60\%$ C : $60\% > \text{達成割合}$

基本目標に関する基本的施策では、S 及び A の割合合計が 92% となっており、高い水準で概ね達成されているものの、基本目標における満足度の向上にはつながっていません。

「健康づくりの支援」では、S 及び A となっており高い達成となっています。

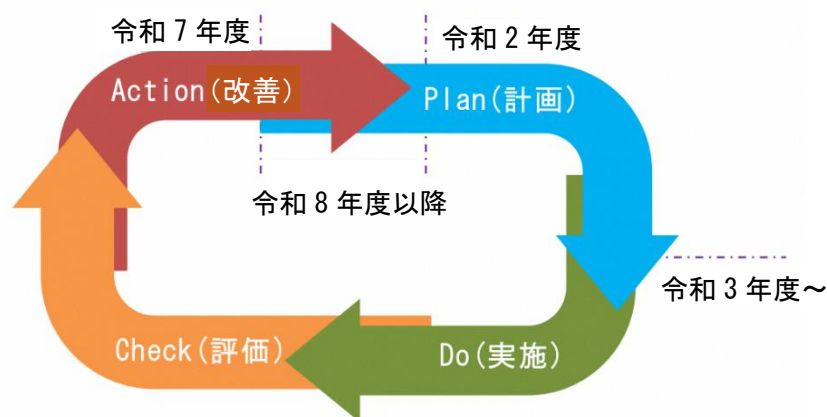
「生きがいくりの支援」では、概ね S 及び A となっていますが、生涯学習講座受講者数は C となっていることから、ニーズに合わせた魅力的な講座の開催の検討が必要となります。

これらのことから、さらなる健康づくりへの支援や生涯学習講座以外にも、誰もが活躍できる環境づくりに向けた取組が必要となります。

(2) 第2期総合戦略の推進

①施策の評価と検証

第2期総合戦略で示す個々の施策については、重要業績評価指標(KPI※)でその進捗や達成状況を評価し、適切な見直しや改善を加え次の事業につなげるため、第1期総合戦略と同様にPDCAサイクルに基づく管理を実施します。



②推進体制

第2期総合戦略の策定にあたっては、庁内で組織する「みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・SDGs 推進本部」により、事業の推進及び実施状況を検証するとともに、新たな目標値を設定し、事業の実施状況の検証を行いました。

さらに、市民をはじめ産業界や行政機関、教育機関、労働団体、金融機関等の外部有識者で構成する「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」の意見を集約し策定しました。

第2期総合戦略の基本目標や基本的施策の推進にあたっては、基本目標、進捗状況及びKPIの達成状況について、庁内組織及び外部有識者で構成する会議にて検証し、取組を進めます。

第6節 第2期総合戦略への方向性

第1期総合戦略の基本目標ごとの数値目標の達成状況や、施策・取組ごとの KPI の達成状況から、第1期の基本目標のさらなる実現に向け、基本目標を踏襲することとし、第2期総合戦略の方向性を、以下のとおりとします。

■基本目標Ⅰ 安心して子育てできる環境づくり

子ども・子育てに関する支援、学校教育の充実、仕事と生活の調和に関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第2期総合戦略でも継続するとともに、さらに、出産に対する支援の充実、子育てを楽しむ環境づくりや家庭教育の充実、教育現場における ICT の活用や少人数学級・指導といった新しい生活様式を取り入れた学校教育の充実、育児サポートの充実などを推進できるよう取り組んでいきます。

■基本目標Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり

多様な世代を誘引する仕組みづくり、公共交通ネットワークの確保、安全・安心なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくりに関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第2期総合戦略でも継続するとともに、さらに、テレワーク※の活用などによる企業競争力の強化支援、MaaS※の視点で公共交通の利用環境の向上、新しい生活様式を踏まえた防災対策の推進、関係人口・交流人口を増加させる魅力のあるまちづくりを推進できるよう取り組んでいきます。

■基本目標Ⅲ 誰もが健康に暮らせる環境づくり

健康づくりや生きがいづくりに関する支援を行い、基本的施策の目標値は概ね達成されました。そこで、引き続き第2期総合戦略でも継続するとともに、地域包括ケアシステムを構築し、健康アプリの活用などによる健康づくりのさらなる支援、ニーズに合わせた魅力的な講座の開催など、誰もが生涯にわたって活躍できる環境づくりを推進できるよう取り組んでいきます。

第7節 施策の体系（基本目標）

第2期総合戦略では、新しい視点を加えて、国や県の基本目標や方向性を勘案し、次の3つを基本目標とし位置付けます。

また、それぞれの基本目標において、関連するSDGsのアイコンを示し、SDGsの視点を意識した中で、各施策に取り組んでいきます。

■基本目標Ⅰ

安心して子育てできる環境づくり

～安心して子どもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～



■基本目標Ⅱ

暮らしたいと思える環境づくり

～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～



■基本目標Ⅲ

誰もが健康に暮らせる環境づくり

～子どもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く～



第8節 具体的な取組

《基本目標Ⅰ 安心して子育てできる環境づくり》

～安心して子どもを産み・育てることができる環境をみんなで築く～

若い世代が安心して子育てできるまちを目指し、「安心して子どもを産み・育てることができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「合計特殊出生率」・「出生数」の増加を目指します。



■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率（単年）	1.52 人 (平成30年度)	1.60 人
出生数	546 人	570 人

基本的施策

①結婚・子育てに関する支援

結婚を希望する若者へのサポート、共働き世帯にも対応した支援や家庭教育に対する支援などの充実により、出産に対する支援の充実をはじめ、安心して子どもを産み、保護者が安心かつ楽しんで子育てできる環境づくりを進めます。

取組内容

- ①結婚を希望する若い世代の【出会いの場の創出支援】を検討します。
- ②不妊治療に関する支援、妊産婦や乳幼児への健康診査の充実、多胎児世帯への支援を行うことで、子どもを産み育てることができるよう【出産に対する支援の充実】などに取り組みます。
- ③育児不安の軽減や子どもの健やかな成長の支援に向け【母子保健対策の充実】に取り組みます。
- ④任意の予防接種を受けやすくするなど、子どもにかかる医療費の経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう【医療費助成の充実】に取り組みます。
- ⑤子育てに対する不安を軽減するため、子育てアプリの活用やふれあい広場の充実を推進し、子育てに関する多様な悩みに対する相談もできる【子育てを楽しむ環境づくり】に取り組みます。
- ⑥共働き世帯を対象とした保育についての多様なニーズに対応するため【保育サービスの充実】に取り組みます。
- ⑦図書館における蔵書数の充実を始め、地域で学べる活動への支援などによる【家庭教育の充実】に取り組みます。
- ⑧児童に関わる地域活動団体への支援などを通じて、児童が地域社会で過ごしやすい環境を整えるなど【児童の健全育成】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
保育園待機児童数	19 人	0 人
みよびよ*登録者数	1,033 人	2,650 人
乳幼児健診の受診率	97.8%	98.0%
乳児家庭訪問の割合	94.2%	95.0%

*子育てに関する情報をお届けする情報サイト

(具体的な事業)

- | | |
|----------------|------------------------|
| ・妊産婦・乳児健康診査事業 | ・児童発達支援事業 |
| ・不妊治療費助成金事業 | ・児童発達支援事業 |
| ・母子保健指導事業 | ・保育園運営事業 |
| ・乳幼児健康診査事業 | ・保育園整備事業 |
| ・子ども医療費支給事業 | ・家庭教育学級開催事業 |
| ・予防接種事業 | ・思春期家庭教育講座事業 |
| ・ファミリーサポート事業 | ・図書・逐次刊行物（新聞・雑誌等）等整備事業 |
| ・子育て支援センター運営事業 | ・家庭教育地域活動推進事業 |
- など

基本的施策

②学校教育の充実

ICT の活用や新しい生活様式を踏まえ、心豊かでのびのびとした子どもの育成を目指し、魅力ある学校づくり・良好な教育環境整備を進めます。

取組内容

- ①新しい生活様式に対応するとともに、多様できめ細かな指導を実現するため、少人数による指導や ICT などを活用した【教育環境の充実】に取り組めます。
- ②いじめや不登校の減少に向け、悩みを抱える児童生徒や保護者を支援する相談体制を整えとともに、児童生徒一人ひとりの良さが発揮できる【魅力ある学校づくり】に取り組めます。
- ③子どもが快適に安心して学べるよう、教育相談体制や教育研究・研修の充実、職場体験の充実、近隣大学との連携など【良好な教育環境の整備】に取り組めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
学校が楽しいと思う児童の割合	92.0%	95.0%
学校が楽しいと思う生徒の割合	88.5%	90.0%
タブレット端末を活用した授業が分りやすい・楽しいと感じる児童の割合	—	85.0%
タブレット端末を活用した授業が分りやすい・楽しいと感じる生徒の割合	—	85.0%
不登校児童出現率	0.76%	0.50%
不登校生徒出現率	3.44%	3.00%

(具体的な事業)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・少人数学級・指導の推進 | ・みよし市教育センター事業 |
| ・現職教育事業 | ・小学校施設整備事業 |
| ・小学校コンピューター整備事業 | ・中学校施設整備事業 |
| ・中学校コンピューター整備事業 | ・キャリア教育の推進 |
- など

基本的施策

③仕事と生活の調和に関する支援

子育て世帯が仕事と子育てを両立し、多様な働き方により、子育てに喜びを感じることが出来る環境づくりを進めます。

取組内容

- ①妊婦が新しい生活様式へ対応することによるストレスに関して、心のケアを行う取り組みを推進するとともに、子育て世帯が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブの充実や子どもの預かり施設の活用など、妊娠期・出産から学童期までの間、支援を行うみよし市版ネウボラの推進など【育児サポートの充実】に取り組みます。
- ②就労の場の確保及び雇用の促進に向けた就労支援セミナーの開催により【子育て世代の就労支援】を取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
産後ホームヘルプの利用者数	9 人	15 人
産後ケアの利用者数	28 人	30 人
要支援者の支援プラン作成者数	324 人	320 人
ファミリーサポートセンター利用者数	328 人	550 人
放課後児童クラブ待機児童数	15 人	0 人

(具体的な事業)

- ・ 保育園運営事業（再掲）
- ・ 母子保健指導事業（再掲）
- ・ ファミリーサポート事業（再掲）
- ・ 就労支援雇用安定事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 院内保育所の運営
- など

《基本目標Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり》

～住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く～

多様な世代が、安全・安心にいつまでも暮らしたいと思えるまちを目指し、「住んでみたい、住みやすい環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「転入・転出人口比率」・「生産年齢（15～64 歳）人口比率」の増加を目指します。



■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
転入・転出人口比率※	95.0%	106.0%
生産年齢（15～64 歳）人口比率	66.7%	66.2%

※転入・転出人口比率：転入者数÷転出者数

基本的施策

①多様な世代を誘引する仕組みづくり

多様な世代が働きやすく、いつまでも住み続けたいと思えるような環境づくりを進めます。

取組内容

- ①多様な世代の誘引を目指すため、結婚や多世代同居など新たな住宅取得に対する改修費用の助成、空き家対策、低未利用地の解消など【住宅に関する支援】を検討します。
- ②世代間住み替えに関する支援を充実することで、円滑な世代交代が可能なまちとなるよう【世代循環の仕組みづくり】を検討します。
- ③移住や就職を促進するためのインターンシップの支援や雇用継続の支援、誰もが働きやすい就労環境の充実など【雇用対策の充実】に取り組めます。
- ④市外からの企業誘致や市内企業の事業拡大のため、新たな企業立地に向けた環境の整備など【企業誘致の推進】に取り組めます。
- ⑤目まぐるしく変わる時代に応じた新たな製品・サービスを提供するベンチャー起業家への支援や起業のための説明会など【創業の支援】に取り組めます。
- ⑥新しい生活様式に対応し、多様な働き方が実現できるようテレワークの推進、企業版BCP策定の支援など、事業の高度化・効率化等による【企業の競争力強化の支援】に取り組めます。
- ⑦市内の美しい自然や歴史的景観などの地域資源を活用しながら、自立分散型の社会を形成しつつ、資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される【地域循環共生圏の形成】に取り組めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
起業・創業件数	7件	10件
就労者数	200人	210人

(具体的な事業)

- | | |
|------------------|------------------|
| ・ 建築相談等事務 | ・ 企業立地推進事業 |
| ・ 都市計画決定事務 | ・ ベンチャー起業家支援奨励事業 |
| ・ 就労支援雇用安定事業（再掲） | ・ 商工業活性化補助事業 |
| ・ 障がい者自立支援事業 | ・ 公害対策事業 |
- など

基本的施策

②公共交通ネットワークの確保

公共交通の利便性を高め、誰もが安心して安全に移動できる環境の整備を進めます。

取組内容

- ①市内における、さんさんバスをはじめとした公共交通相互の連携を図ることで、利便性を高め、ICTを活用したMaaSの視点なども踏まえた利用しやすい公共交通体系とすることで【公共交通の利用環境の向上】に取り組めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
公共交通全体の年間利用者数	3,130,928 人	3,170,000 人
さんさんバスの年間利用者数	280,590 人	321,000 人

(具体的な事業)

・公共交通推進事業

など

基本的施策

③安全・安心なまちづくり

あらゆる自然災害に対応でき、犯罪や交通事故のない安全なまちを目指し、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

- ①災害時において新しい生活様式を取り入れた避難所・運営体制の整備や、市民一人ひとりの防災に対する意識の醸成など【防災力・減災力の向上】に取り組めます。
- ②誰もが安全・安心に暮らせるよう、昼夜の防犯パトロールの実施、防犯カメラ・防犯灯の設置推進、地区での自主防犯パトロール隊への支援など【防犯力の向上】に取り組めます。
- ③子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に移動できるよう、通学路の整備や幹線道路でのバリアフリー化、安全な生活道路の整備など【交通安全対策の推進】に取り組めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市内での火災出動件数	20 件	18 件
市内での犯罪発生件数	348 件	300 件
市内での人身交通事故件数	198 件	180 件
防災訓練参加率	28.2%	30.0%
防災講座参加人数	234 人	300 人
防犯パトロール隊員数	1,618 人	1,650 人
歩行者保護モデルカー活動事業の事業所数	38 事業所	50 事業所

(具体的な事業)

- | | |
|---------------|---------------|
| ・ 建築相談等事務（再掲） | ・ 防災計画策定見直し事業 |
| ・ 準用河川改修事業 | ・ 防犯推進事業 |
| ・ 雨水排水の整備 | ・ 交通安全施設整備事業 |
| ・ 消防団運営管理事業 | ・ 道路改良事業 |
| ・ 防災意識普及啓発事業 | ・ 里道整備事業 |
| ・ 災害対策用品購入事業 | ・ 通学路表示対策事業 |
| | など |

基本的施策

④魅力と活力のあるまちづくり

関係人口・交流人口の増加をめざし、市民一人ひとりが、わが街に誇りと愛着を持ち、本市の新たな魅力の発見ができる環境づくりを進めます。

取組内容

- ①市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着を持ち、市民による市内外への魅力発信や、移住・定住の促進に向け、地域資源を活用した魅力の発信など【シティブランディングの推進】に取り組みます。
- ②アートのまちや資料館展示事業の推進や、歴史体感講座の開催など【まちの魅力の向上】を検討します。
- ③地域活動の拠点となる地区拠点施設の整備や、文化交流・スポーツ交流の推進など【まちの活力の向上】に取り組みます。
- ④ふるさと納税制度やシティプロモーションの推進、軽トラ市の開催などを通して【関係人口・交流人口の拡大】に取り組みます。
- ⑤本市の新たな魅力の発見・発信の促進をはじめとして、市民や大学などと行政が連携を図り、まちづくりの担い手となる人材の育成など【協働のまちづくり】に取り組みます。
- ⑥市民一人ひとりが、まちに誇りと愛着が持てるよう、地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進や産直施設のPRなど【地産地消の推進】に取り組みます。
- ⑦適度な気候と肥よくな土地に恵まれた本市は、柿、梨、ブドウをはじめ多くの農産物があることから、1次産業としての農業から、加工・流通・販売を総合的かつ一体的な推進を図る6次産業化を推進する【みよし産農産物のブランド化推進】に向けた取り組みを検討します。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
観光客数	122,000 人	124,500 人
ふるさと納税の寄附件数	361 件	1,000 件

(具体的な事業)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・ ふるさと納税返礼品PR推進事業 | ・ 友好都市小学生スポーツ交流事業 |
| ・ 食育推進事業 | ・ カヌー競技推進事業 |
| ・ 計画行政推進事業 | ・ 緑と花のセンター管理運営事業 |
| ・ 企業立地推進事業（再掲） | ・ 協働によるまちづくり推進事業 |
| ・ 石川家住宅管理事業 | ・ 多文化共生推進事業 |
| ・ 資料館展示事業 | ・ 公害対策事業（再掲） |
| ・ 地区拠点施設整備事業 | ・ 地場産業振興事業 |
| ・ 小学生土別市交流事業 | など |

《基本目標Ⅲ 誰もが健康に暮らせる環境づくり》

～子どもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く～

市民一人ひとりが健康で、生涯を通して活躍できるまちを目指し、「子どもから高齢者まで主体的な健康づくりができる環境をみんなで築く」をスローガンに掲げ、「健康寿命」・「成人のスポーツ実施率の割合」の増加を目指します。



■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
健康寿命（男性）	81.16 歳	81.20 歳
健康寿命（女性）	84.89 歳	85.00 歳
成人のスポーツ実施率の割合	42.5%	65.0%

基本的施策

①健康づくりの支援

住み慣れた地域で、市民一人ひとりが生涯を通し健康で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

- ①市民がバランスの取れた規則正しい食生活や体力づくりができるよう、健康アプリの活用やスポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催など【健康づくりの推進】に取り組みます。
- ②地域包括ケアシステムの推進など、これからの高齢社会に向けた、市民の【健康寿命の延伸】に取り組みます。
- ③高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう健康づくり活動への支援や、認知症予防に対する支援の充実など【介護予防・認知症予防の推進】に取り組みます。
- ④高齢者をはじめ、子どもや子育て家庭、障がい者など、地域で生活する全ての市民が共に助け合い安心して生活できる地域を目指し【地域包括ケアシステムの構築】に取り組みます。
- ⑤成人を対象としたスポーツ教室やスポーツ習慣のきっかけを促すチャレンジデーの開催により、皆がスポーツをすることで、楽しく豊かな人生が送れるよう【スポーツによる健康づくり】に取り組みます。
- ⑥多様な世代が気軽に運動できるよう、総合公園から街区公園まで、それぞれの公園の特性を生かした【良好な運動環境づくり】に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1人あたりの公園面積	14.94 m ²	16.20 m ²
総合体育館トレーニングルームの年間利用者数	18,528 人	20,000 人
健康アプリ登録者数	—	1,000 人
介護予防教室の参加者数	10,369 人	10,900 人
認知症カフェの箇所数	5 箇所	8 箇所

(具体的な事業)

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・健康教育事業 | ・認知症総合支援事業 |
| ・食育推進事業（再掲） | ・在宅医療・介護連携推進事業 |
| ・スポーツ推進委員等運営事業 | ・生活支援体制整備事業 |
| ・健康診査事業 | ・スポーツ教室開催事業 |
| ・地域包括支援センター運営事業 | ・健康相談事業 |
| ・介護予防普及啓発事業 | ・都市公園整備事業 |
| | など |

基本的施策

②生涯活躍できるまちづくり

市民一人ひとりが生涯を通じ、食文化や郷土を愛し、多様な場において活躍できるまちづくりを進めます。

取組内容

- ① 市民ニーズに即した講座の開催や高齢者が培った知識・経験を生かした活動の場の創出など【誰もが活躍できる環境づくり】に取り組めます。

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
認知症サポーターの養成延べ人数	18,465 人	27,500 人

(具体的な事業)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ・ みよし悠学カレッジ講座運営事業 | ・ 障がい者自立支援事業（再掲） |
| ・ 高齢者いきいき活動ポイント事業 | ・ 食育推進事業（再掲） |
| ・ ファミリーサポート事業（再掲） | ・ 協働によるまちづくり推進事業（再掲） |
| ・ 放課後児童健全育成事業（再掲） | ・ 健康教育事業（再掲） |
| ・ 就労支援雇用安定事業（再掲） | ・ 地域包括支援センター運営事業（再掲） |
| ・ 多文化共生推進事業（再掲） | ・ 地域支え合い体制づくり事業 など |

【施策の体系】

基本目標	基本的施策	取組内容
Ⅰ 安心して子育て できる環境づくり	①結婚・子育てに関する支援	①出会いの場の創出支援
		②出産に対する支援の充実
		③母子保健対策の充実
		④医療費助成の充実
		⑤子育てを楽しむ環境づくり
		⑥保育サービスの充実
		⑦家庭教育の充実
		⑧児童の健全育成
	②学校教育の充実	①教育環境の充実
		②魅力ある学校づくり
		③良好な教育環境の整備
Ⅱ 暮らしたいと思え る環境づくり	③仕事と生活の調和に関する支援	①育児サポートの充実
		②子育て世代の就労支援
	①多様な世代を誘引する仕組みづくり	①住宅に関する支援
		②世代循環の仕組みづくり
		③雇用対策の充実
		④企業誘致の推進
		⑤創業の支援
		⑥企業の競争力強化の支援
		⑦地域循環共生圏の形成
	②公共交通ネットワークの確保	①公共交通の利用環境の向上
	③安全・安心なまちづくり	①防災力・減災力の向上
		②防犯力の向上
		③交通安全対策の推進
	④魅力と活力のあるまちづくり	①シティブランディングの推進
		②まちの魅力の向上
		③まちの活力の向上
		④関係人口・交流人口の拡大
		⑤協働のまちづくり
		⑥地産地消の推進
		⑦みよし産農産物のブランド化推進
Ⅲ 誰もが健康に暮 らせる環境づくり	①健康づくりの支援	①健康づくりの推進
		②健康寿命の延伸
		③介護予防・認知症予防の推進
		④地域包括ケアシステムの構築
		⑤スポーツによる健康づくり
		⑥良好な運動環境づくり
	②生涯活躍できるまちづくり	①誰もが活躍できる環境づくり

第9節 本市のSDGsの推進に資する取組姿勢

本市の基本目標は、第7節「施策の体系（基本目標）」のとおり位置付けております。これらの目標に沿って設定した施策について、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とし推進していくことで、第2期人口ビジョンの実現を図ります。

SDGs（エスディージーズ）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を期限とする、先進国から発展途上国までを含む国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



将来へ向けてのあるべき姿

みよし市がめざす都市将来像（第2次みよし市総合計画）

“みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち”の実現

- 「みんなで育む」：市民が、自らできる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。
- 「笑顔輝く」：まちには活気があふれ、子どもから高齢者まで誰でもが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。
- 「ずっと住みたいまち」：誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

SDGs のウェディングケーキモデル（経済・社会・環境の調和）



SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs の目標 17 をケーキの頂点として、その下にある 3 つの階層「経済」「社会」「環境」によって構成されています。

この 3 つの階層の並び方はそれぞれ意味があり、「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は最下層の「環境」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。

SDGs の推進に資する主な取組

経済

- ・雇用の充実
- ・創業支援
- ・企業版 BCP 策定支援
- ・テレワークの活用
- ・関係人口・交流人口の拡大 など

社会

- ・健康づくりに関する支援
- ・女性、高齢者、障がい者の生涯活躍
- ・子育て環境整備の支援
- ・学校教育の充実
- ・地域防災の推進 など

環境

- ・公害防止
- ・ごみの分別推進
- ・省電力、省エネルギーの推進
- ・循環型社会に向けた取組 など

用 語 解 説

ページ	用語	説明
人口ビジョン P. 5	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当するもの。 注) P10 の数値は、市住民記録による単年での計算値であることから、厚生労働省算出の 5 年ごとの数値とは異なります。
人口ビジョン P. 9	健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
総合戦略 P. 2	IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
総合戦略 P. 2	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
総合戦略 P. 2	Society5.0	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。
総合戦略 P. 2	SDGs	Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標。
総合戦略 P. 2	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光などで来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

ページ	用語	説明
総合戦略 P. 2	交流人口	地域との関わりが少なく観光などで来る人のこと。
総合戦略 P. 2	MaaS	Mobility as a Service の略。情報通信技術を活用することによりあらゆる交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ新たな概念のこと。
総合戦略 P. 2	テレワーク	情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
総合戦略 P. 7	KPI	Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを図るために、継続的に計測・監視される定量的な指標のこと。組織や個人が日々活動、業務を進めていくにあたり、「何を持って進歩とするのか」を定義するために用いられる尺度。
総合戦略 P. 15	転入・転出人口 比率	転入者数を転出者数で割り算出する比率。値が 1.0 を超えると、転出者数より転入者数が多いことを意味し、人口の社会的増加と捉えることができる。一方、値が 1.0 を下回る場合は、転入者数より転出者数が多いことを意味し、人口の社会的減少と捉える。